

平成28年度 公共事業再評価

りょうじませばやし

両島瀬林 急傾斜地崩壊対策事業

(浜松市天竜区両島 地内)

交通基盤部 河川砂防局 砂防課

【事業概要】

＜急傾斜地の定義＞

「急傾斜地」: 傾斜度が30度以上である土地
(急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律)

斜面崩壊防止工事

斜面改良型

【目的】

崩壊が発生しないように斜面を改良する

【主な工種】

法枠工、アンカー工、切土工、植生工 など

両島瀬林地区で一部採用

待受型

【目的】

崩壊が発生しても、土砂が人家に及ばないようにする工法

【主な工種】

待受式コンクリート擁壁工(重力式、モタレ式 など)

両島瀬林地区で主に採用

その他

【主な工種】

・落石対策工、・仮設防護柵工 など



崩壊土砂をくい止めた事例

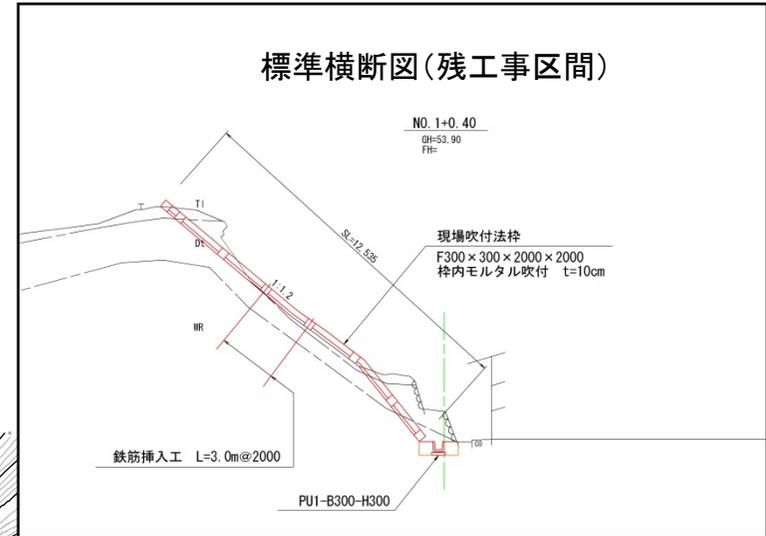
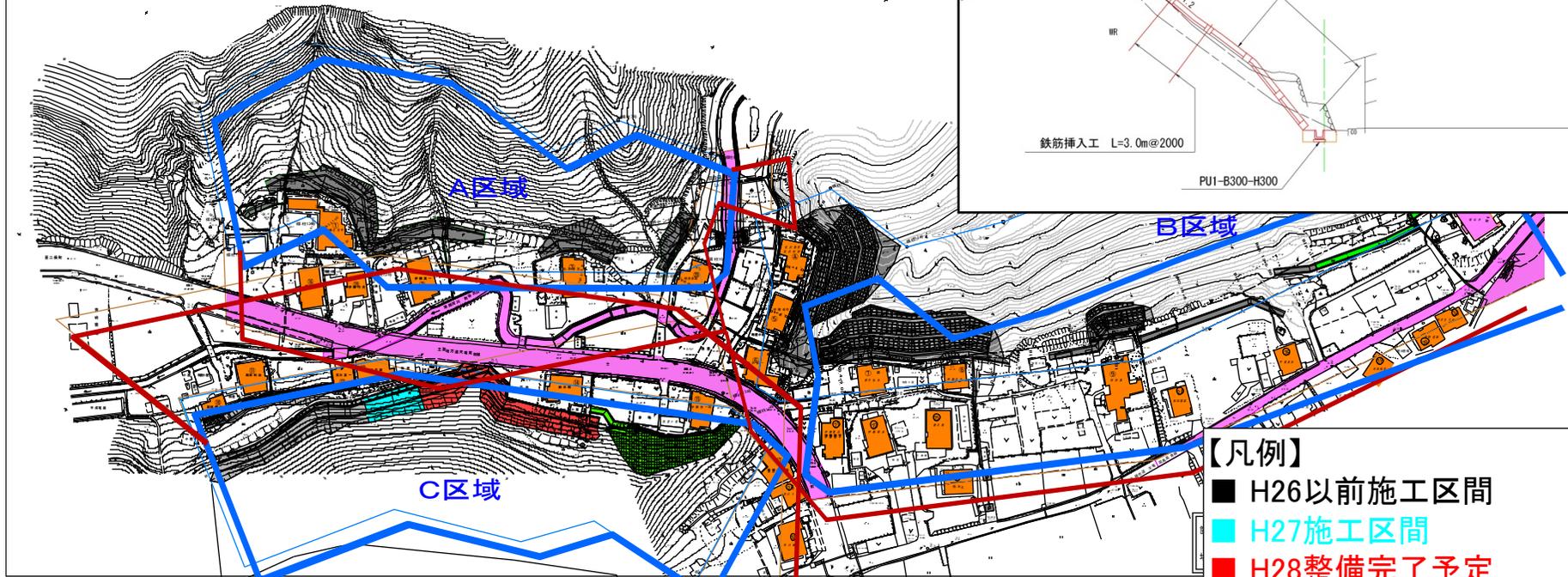


両島瀬林地区の位置



両島瀬林の事業概要

全体延長 781.1m



【凡例】

- H26以前施工区間
- H27施工区間
- H28整備完了予定
- H29以降施工予定
- 急傾斜地崩壊危険区域
- 被害想定範囲

主な保全対象

(~H28保全完了+保全残)

- 人家30戸
- (主) 天竜東栄線
- (準) 町谷沢川



保全対象(人家)状況



保全対象(県道)状況

【事業概要】

事業名 両島瀬林急傾斜地崩壊対策事業

事業期間 平成19年度～平成30年度

全体事業費 702百万円

事業内容 全体計画延長 781.1m

待受式擁壁工
小計
延長533.7m

重力式擁壁工 延長258.3m
(高さ2.5～5.0m)

もたれ式擁壁工 延長205.0m
(高さ5.0～8.0m)

アンカー併用張コンクリート 延長70.4m
(高さ5.0～10.0m)

現場吹付法砕工 面積2913.0m²

【視点1】事業の必要性

(1) 事業を巡る社会情勢等の変化

法面下部の落石状況



人家裏の斜面状況



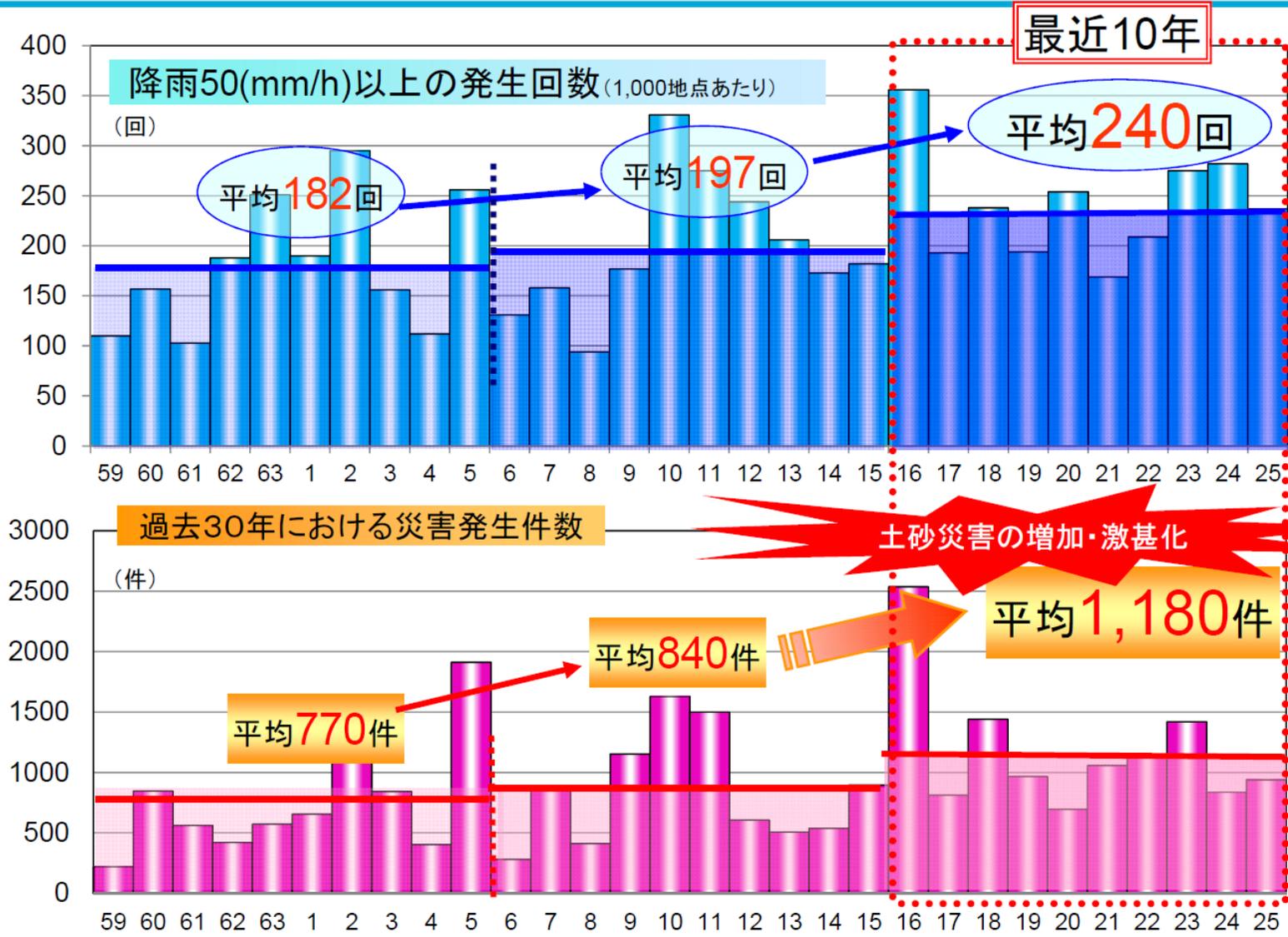
施工済みの施設状況



【視点1】 事業の必要性

(1) 事業を巡る社会情勢等の変化

雨の降り方の変化と土砂災害



【視点1】事業の必要性

(1) 事業を巡る社会情勢等の変化

平成26年8月20日 発生

死者	73名
負傷者	39名
人家全壊	123戸
半壊	82戸
一部損壊	150戸



被害状況



【視点1】事業の必要性

(2) 事業の投資効果

総便益 (B)

☆総便益 14.54億円

□直接被害

- ・家屋被害
- ・道路被害
- ・人的被害

総費用 (C)

☆総費用 7.50億円

- ・建設費
- ・維持管理費



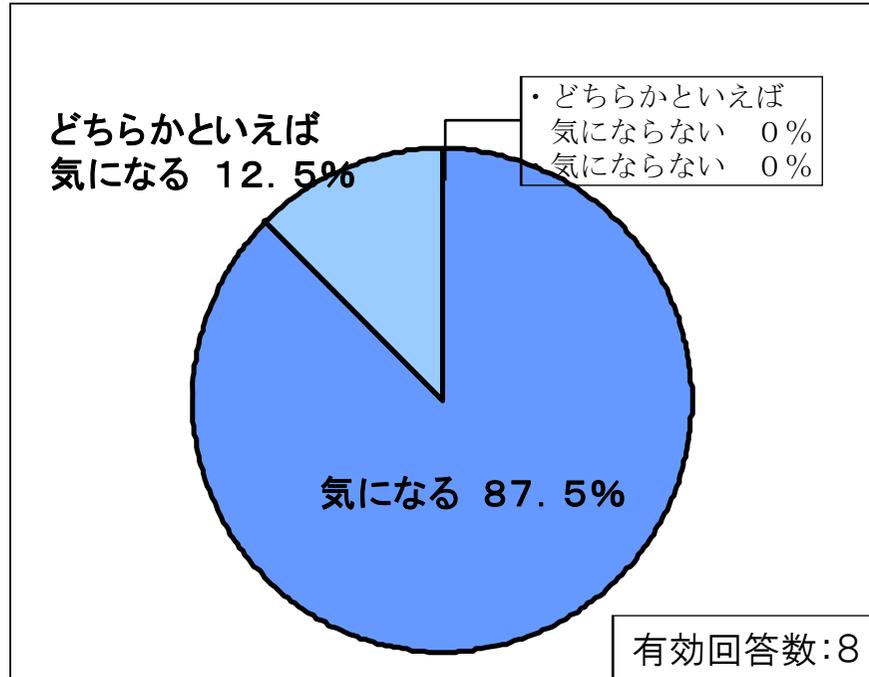
費用対効果

B/C : 1.94 (当初:2.07、前回再評価時:1.94)

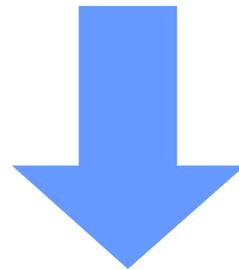
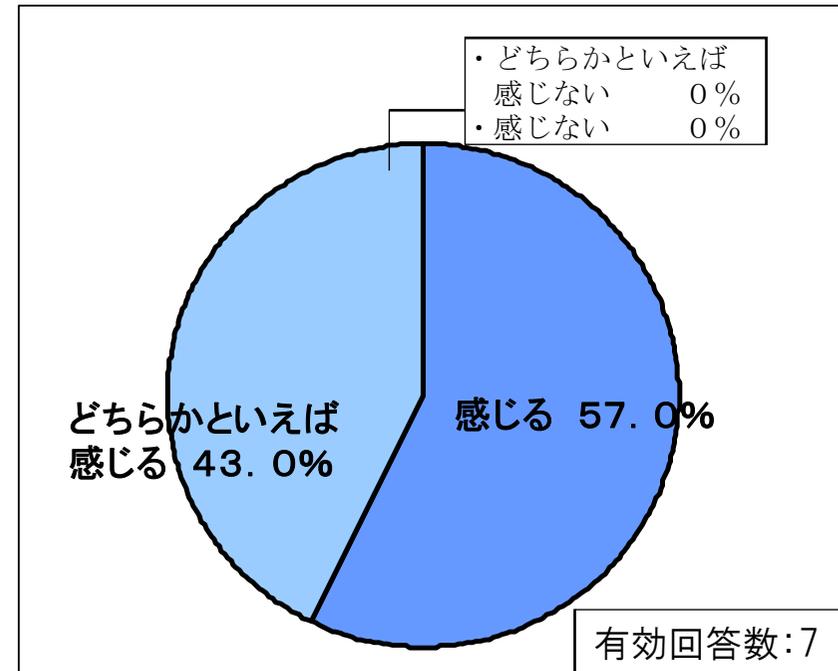
費用対効果に大きな変動なし(当初比:0.94)

【視点2】 今後の事業の進捗の見込み

①降雨時に斜面が気になりますか？



②今後も事業継続の必要性を感じますか？

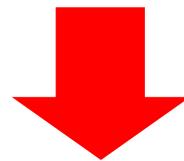


- ・平成28年3月調査
- ・両島地区の未整備箇所の住民を対象

地元の強い要望

【対応方針案】

- ・ 従前から地元でも懸念していた、がけ崩れの可能性の高い斜面である。
- ・ 事業の投資効果が認められる。
- ・ 地元からの強い要望があり、全面的な協力も得られている。
- ・ コスト縮減や計画・設計段階の最適化を図っている。



本事業を継続し、整備の促進を図る